

**公告**

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成30年4月16日

長野県知事 阿部 守一

1 契約に係る特定役務の名称及び数量

平成30年度長野県設計積算システム維持管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室の名称及び所在地

(1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 契約の相手方を決定した日

平成30年3月26日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 富士通株式会社長野支社

(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415

5 契約金額

79,002,648円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 隨意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号に該当するため

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月16日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類

長野都市計画用途地域

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び長野市役所

都市・まちづくり課